

「第2次安平町行政改革プラン（案）」 意見募集（パブリックコメント）の結果について

第2次安平町行政改革プラン（案）につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。意見募集した結果について、下記のとおりまとめましたので公表します。

今後、本計画については、提出いただいたご意見等を踏まえて修正を加えたのち、概要版を広報に掲載し皆さんにお知らせする予定です。

募集期間	6月20日（水）～7月19日（木）
意見提出	1人 4件
公表方法	広報あびら及び町ホームページ

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎ 2511

意見の概要	町の回答	備考
<p>① ●公募委員の登用に関すること</p> <p>行政の隠れ蓑的役割を果たしている審議会、各種委員会などによる参加方式には多くの問題があることから、委員の任命にあたっては、公募要領と選考基準を設けて広く公募すべき。また、公募委員の人数を半数以上とし、選考は論文審査による方式にしてはどうか。</p>	<p>町では、多くの審議会委員等を委嘱していますが、その中でも、議会の同意に基づく委員、条例・規則等により任命する委員、各種推薦会の推薦により委嘱する委員など多岐にわたっております。</p> <p>この度、策定した行政改革プランでは、こうした法や条例等により特に制約がない審議会委員等については、町民からの幅広い意見を反映させ、開かれた町政を運営するため、「町民からの一部公募制」とともに、男女共同参画基本計画に基づく「女性の積極的な登用」を推進していくこととしております。</p> <p>なお、ご提案の公募委員の人数及び選考方法につきましては、各種委員ごとに選任する目的等が異なるため公募委員数の割合（半数以上）や選考方法（論文）を一律定めることはできませんが、ご意見の趣旨を反映できるよう努めていきます。</p>	<p>関連計画・施策 3-(6)公募委員と女性委員の登用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画 P11 ・実施計画 P11
<p>② ●職員研修計画に基づく人材育成</p> <p>これからは、これまで手がけていない業務が発生したり、新しい施策や事業を立案・実施することが多くなることが予想されます。役場内部のノウハウで対処しづらい「政策形式・事務事業評価・政策法務」等の職員研修の充実が急がれる。</p>	<p>町では、職員研修の重要性から毎年度「職員研修計画」を策定し、①自己啓発(自主研究グループ支援・専門資格取得支援)、②職場研修 (OJT 指導者研修・OJT 推進マニュアル)、③職場外研修(新規採用研修・基礎研修・政策形成・CS 研修・プレゼン研修・接遇研修・他自治体派遣研修)などを実施しております。</p>	<p>関連計画・施策 6-(1)職員の意識改革と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画 P15 ・実施計画 P18